

第五次地域管理経営計画書

(置賜森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成29年4月 1日
至 平成34年3月31日 }

(第一次変更 平成30年3月)
(第二次変更 平成31年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 伐採及び更新を追加したこと。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	105,703	132,900 (1,866ha)	9,500	248,103

注1)：()は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新	計
計	144	37	181